

指定管理者管理運営評価シート

別紙 2

平成27年度

1 施設の概要

指定管理施設名 (施設所管課)	稲美町都市公園施設 (地域整備 部 都市計画 課)
指定管理者	公益社団法人加古郡広域シルバー人材センター 代表者氏名 理事長 井 上 貢
指定管理期間	平成 25年 4月 1日 ~ 平成 30年 3月 31日
指定管理委託料	37,435,000円(平成27年度)

2 指定管理者による自己評価

評価項目	事業計画	実 績	自己評価	
運営状況	・開館日数・開館時間等	年間 307 日 通常 8:30~17:15 休館日 月曜日	A	事業計画どおり、適正な管理運営が行えた
	・委託事業、自主事業の実施	こぼと園に2公園の管理委託、その他5事業を委託	A	適正な管理運営が行えた
	・利用者の満足度	別紙アンケート結果で満足頂いている	S	利用者からの意見を聞き利用者の満足度を向上させた
	・その他(特記事項)			
施設維持管理	・清掃 ・植栽等管理 ・警備 ・設備保守 ・修繕	各公園に会員を配置し、清掃植栽管理を計画どおり実施 グランドゴルフ・バーベキュー施設で要望も含む施設の保守・整備、改修を実施	S	優れた管理運営が行えた
	・その他(特記事項)			
利用状況	・利用者数	グランドゴルフ 38,984 人 バーベキュー 13,592 人	S	利用者は毎年増加傾向にある
	・施設稼働率	グランドゴルフ 92.5% バーベキュー 55.2%	S	284日/307日 198日/359日
収支状況	・収支計画	収入 37,435,000円 支出 37,435,000円 収支 0円	A	ほぼ事業計画どおりに行えた
	・経費削減の取組み	見積り合わせ等で経費削減に努めた。 軽微な修繕等はシルバー会員で対応・整備し経費削減に努めている。	A	適正な管理運営が行えた

運営体制	・人員配置	管理事務所：3名 バーベキューサイト：1名 グランドゴルフ場：1名 各公園現場管理：6班22名	S	適正な管理運営が行えた
	・危機管理体制	管理事務所で問題解決を行うとともに、状況・対処内容報告を行う。 警察・消防へはシルバー人材センターを通じ連絡するとともに、稲美町への連絡を行う。	S	適正な管理運営が行えた
	・苦情要望等への対応	利用者アンケートの実施	S	苦情や要望に対し、改修改善可能なものについては、内容を検討し実施した
	・個人情報の保護及び情報公開	稲美町個人情報保護条例を遵守するため協定書をもとに実施	S	特に問題となる事案はなかった
	・その他（特記事項）			
		総合評価	S	日々の清掃、日々の点検作業を怠らず、公園施設利用者の安全と満足感を与えられる取組をしてきた

3 施設所管課による一次評価

総合評価	A
------	---

施設利用状況においては、バーベキューサイトは利用者が前年度を上回り順調である。また、グランドゴルフ場は昨年に引き続き著しく増加し、グランドゴルフ場の芝生の傷みや、共用駐車場の混雑など他施設への影響が生じている。また、利用過多な状況の緩和策として、グランドゴルフ有料化を図る取り組みにも、提案を持って協力するなど積極性も見られる。

施設の維持管理についても、今までのノウハウを活かすとともにアンケートによる利用者意見を活かした施設の維持管理を行っている。

引き続き、利用者のより一層の拡大と満足の向上を図れる施設となることを期待する。

4 内部評価委員会による評価

総合評価	A
------	---

管理運営については、協定書通りに行われていて適正である。

施設が良好な状態に保たれるよう維持・管理に努めていることは評価できる。今後も利用者サービスの向上に努めるとともに、さらなる施設の管理運営の向上に取り組まれない。

アンケートの回答者数が少ないので、協力依頼や回収方法など、一層の改善を求める。

5 外部評価委員会による評価

総合評価	A
------	---

【運営状況】

- ・管理運営については、協定書通りに行われており、適正である。

【施設維持管理】

- ・指定管理料の範囲内で、施設が良好な状態に保たれるよう維持・管理に努めていることは評価できる。
- ・小規模な修繕には、指定管理者の会員が対応する等、指定管理者の強みを生かし、施設を良好に維持・管理していることは評価できる。
- ・今後も遊具等の老朽化の状況に合わせて、安全管理に十分に配慮しながら、適切に維持管理することを期待する。

【利用状況】

- ・グランドゴルフ場については、有料化後も町外利用者が依然多い状況である。
- ・稲美中央公園のグランドゴルフ場については、町民と協働して整備を行なった経緯を勘案し、町民のさらなる利用の促進を行なうことを求める。

【収支状況】

- ・収支状況については、指定管理委託料の範囲内で運営されており、適正である。

【運営体制】

- ・アンケートの回答者数が少ないので、協力依頼や回収方法など、一層の改善を求める。
- ・グランドゴルフ場の有料化に伴い、さらなる法令遵守の意識を醸成し、個人情報の管理を徹底することがのぞまれる。

【総評】

管理運営については、協定書通りに行われており適正であり、指定管理者の強みを生かし、施設を良好に維持管理に努めていることは評価する。

グランドゴルフの有料化に伴い、さらなる法令遵守の意識を醸成し、個人情報の管理を徹底するとともに、利用者から寄せられる意見に、より真摯に対応していくことを期待する。なお、整備の経緯を踏まえ、町民の優先について、町外利用者にも理解を求めるとともに、町民には不公平感が生じないように適切な運営を継続されることについても期待する。

また、管理を行う近隣公園等における、遊具等の老朽化の状況に合わせて、作業者の安全管理に十分に配慮しながら、適切に維持管理していくことを求める。